

第36回 定時株主総会 招集ご通知

日時／2022年6月24日(金曜日)
午前10時

場所／神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号

イノテック株式会社
2階セミナールーム

■末尾の会場ご案内図をご参照ください。

目次

第36回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金配当の件	5
第2号議案 定款一部変更の件	6
第3号議案 取締役9名選任の件	8
事業報告	20
連結計算書類	44
計算書類	46
監査報告	48

新型コロナウイルス感染防止の観点から、株主の皆様には可能な限り書面、又はインターネット等による議決権の事前行使をお願い申し上げます。

イノテック株式会社
証券コード 9880

当社が目指すもの

未来社会に 貢献する

エレクトロニクス・ビジネス
を通じて、
人々の生活を豊かで快適なものにし、
「未来社会に貢献」する

不可欠な 存在になる

創造力を駆使、
携わるエレクトロニクス業界の
技術の進歩に寄与し、
「不可欠な存在」になる

問題を 解決する

我々の真の事業は
「問題を解決すること」であり、
顧客に満足いただく
労苦を惜しまない

パイオニア になる

先端技術に挑戦し続ける
「パイオニア」になる

誇りの持てる 会社を実現

創造力を発揮できる
会社の仕組みづくりに心血を注ぐ、
「誇りの持てる」会社を実現する

我々が成すこと

ナンバーワン・ オンリーワン

それぞれの専門分野で「ナンバーワン」、「オンリーワン」を目指す一方、お互いに協力して「イノテック」の成長を追求

勇気・ 自己改革力

「内側から燃える火」を絶やさず、大きな試練に果敢に挑戦する勇気、進歩し続ける自己改革力

理念・進歩への 意欲

「理念」と「進歩への意欲」を組織全体に浸透させる

自主性と 成長・誠実な事業

個人の自主性と成長を尊重、「誠実」に倫理にかなった事業を行なう

(証券コード：9880)
2022年6月8日

株 主 各 位

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号
イノテック株式会社
代表取締役社長 大塚 信行

第36回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第36回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスしインターネット等によりご行使いただくか（3頁から4頁までご参照）、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。2022年6月23日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月24日（金曜日）午前10時
 2. 場 所 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号
イノテック株式会社 2階セミナールーム
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第36期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第36期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金配当の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役9名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎当日の受付開始は午前9時を予定しております。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」、及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。なお、監査役と会計監査人の監査対象にはウェブサイトに掲載したものも含まれております。

当社ウェブサイト（アドレス <https://www.innotech.co.jp/>）

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

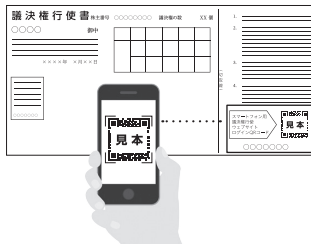
監査報告

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

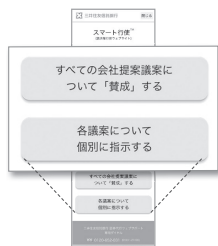
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを讀取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度讀取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

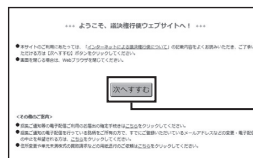
インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

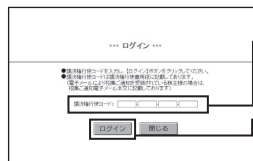
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

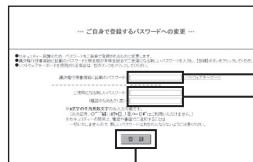
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金配当の件

剰余金の配当につきましては、以下のとおりといたしたく存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の経営環境等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたく存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金35円
総額458,786,370円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 参考書類等のインターネット開示の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<u>(参考書類等のインターネット開示)</u> <u>第15条 当社は、株主総会参考書類、</u> <u>計算書類、連結計算書類及び事業報告</u> <u>に記載又は表示すべき事項に係る情報</u> <u>を、法務省令の定めるところにより、</u> <u>インターネットで開示することができる。</u>	(削 除)

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<p><u>(電子提供措置等)</u> 第15条 当社は、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</p> <p>Ⅱ 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p>
(新 設)	<p><u>(附則)</u> (株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p>
(新 設)	<p>第1条 定款第15条(参考書類等のインターネット開示)の削除及び定款第15条(電子提供措置等)の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>Ⅱ 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第15条(参考書類等のインターネット開示)は、なお効力を有する。</p> <p>Ⅲ 本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役3名を含む取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	属性		
1	おのとしひこ 小野 敏彦	取締役会長	再任		
2	おおつかのぶゆき 大塚 信行	代表取締役社長	再任		
3	たなはしよし のり 棚橋 祥紀	代表取締役専務	再任		
4	かぶらぎようすけ 鏑木 祥介	常務取締役	再任		
5	たかはし たかし 高橋 尚	常務取締役	再任		
6	Choon-Leong LOU 劉 俊良	取締役	再任	外国人	
7	あんじょういちろう 安生 一郎	取締役	再任	社外	独立
8	なかえきみと 中江 公人	取締役	再任	社外	独立
9	ひろせしの 廣瀬 史乃	取締役	再任	女性	社外 独立

候補者番号

1

お の と し ひ こ
小 野 敏 彦

再任

生 年 月 日 / 1947年 4月19日生

所有する当社の株式数 / 8,300株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1973年 2月 富士通株式会社入社
2001年 6月 同社取締役
2004年 6月 同社取締役専務
2006年 6月 同社代表取締役副社長
2009年 1月 当社顧問
2009年 4月 当社理事テストソリューション本部担当兼ストレージ本部担当
2009年 6月 当社取締役テストソリューション本部担当兼ストレージ本部担当
2011年 4月 当社常務取締役テストソリューション本部担当兼ストレージ本部担当
2012年 4月 当社代表取締役副社長
2013年 4月 当社代表取締役社長
2021年 4月 当社取締役会長（現任）

[重要な兼職の状況]

三栄ハイテックス株式会社取締役
STAR Technologies, Inc. 董事

取締役候補者とした理由

半導体業界における豊富な経験と長年の経営実績に加え、2012年より当社代表取締役副社長、2013年からは代表取締役社長、2021年4月からは取締役会長として、当社の経営を担ってきた実績を有しております。今後、もこれらの経験を当社の経営に活かすことが期待されるため、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

2

お お つ か

大塚

の ぶ ゆ き

信行

再任

生年月日 / 1962年12月22日生

所有する当社の株式数 / 41,700株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 1982年 4月 株式会社ヒューモラトリー入社
- 1987年 2月 株式会社丸紅ハイテック・コーポレーション（現丸紅情報システムズ株式会社）入社
- 1991年 4月 当社入社
- 2006年10月 ソリューションビジネス統括部テスト技術部長
- 2009年 4月 テストソリューション本部長
- 2012年 6月 当社取締役テストソリューション本部長
- 2016年 4月 当社取締役テストソリューション本部担当
- 2018年11月 当社専務取締役テストソリューション本部担当
- 2019年 4月 当社代表取締役専務
- 2021年 4月 当社代表取締役社長（現任）

[重要な兼職の状況]

STAR Technologies, Inc. 董事

STAR-PROBE MICROTECH PTE. LTD. 取締役

INNOTECH FRONTIER, Inc. 取締役

取締役候補者とした理由

当社の半導体テスト事業を立上げ時から育成してきた経験、実績に加え、国内外の子会社の経営にも参画し、経営面においても豊富な経験を有しております。2019年からは当社代表取締役専務、2021年4月からは代表取締役社長として、当社の経営を担ってきた実績を有しております。今後もこれらの経験を当社の経営に活かすことが期待されるため、引き続き取締役候補者いたしました。

招集
通知

株主総会
参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号

3

た な は し
棚 橋

よ し の り
祥 紀

再任

生 年 月 日 / 1967年12月 5日生

所有する当社の株式数 / 24,300株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 1990年 4月 株式会社野村総合研究所入社
- 1997年 6月 野村証券株式会社転籍
- 1999年 5月 メリルリンチ証券会社東京支店（現BofA証券株式会社）入社
- 2001年 1月 同社投資銀行部門ヴァイス・プレジデント
- 2003年 8月 株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズ（現スカパーJSAT株式会社）入社
- 2004年11月 同社経営企画室長
- 2009年 4月 同社管理本部統括部長
- 2010年 8月 当社入社、管理本部財務経理部長
- 2011年 4月 当社管理本部長
- 2013年 6月 当社取締役管理本部長
- 2021年 4月 当社代表取締役専務（現任）

[重要な兼職の状況]

- アイティアアクセス株式会社監査役
- 三栄ハイテックス株式会社取締役
- 株式会社レグラス取締役
- ガイオ・テクノロジー株式会社取締役
- STAR Technologies, Inc. 監察人
- INNOTECH FRONTIER, Inc. 取締役

取締役候補者とした理由

金融業界や事業会社経営企画部門での豊富な経験により、財務、企画管理等の分野で幅広く経営に携わり、2021年4月からは当社代表取締役専務として、当社の経営を担ってきた実績を有しております。今後もこれらの経験を当社の経営に活かすことが期待されるため、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

4

かぶら ぎ
鎚木

よう すけ
祥介

再任

生年月日 / 1970年2月28日生

所有する当社の株式数 / 19,800株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 1994年 4月 当社入社
- 2000年 4月 アイティアアクセス株式会社入社、同社取締役営業本部長
- 2004年 6月 同社代表取締役社長
- 2009年 4月 当社理事デバイステクノロジー本部長
- 2009年 6月 当社取締役デバイステクノロジー本部長
- 2013年 4月 当社常務取締役デバイステクノロジー本部長
- 2014年 7月 当社常務取締役インテリジェントシステムソリューション本部長
- 2015年 4月 当社取締役ICソリューション本部担当
- 2019年 3月 ユミルリンク株式会社社外取締役（現任）
- 2021年 4月 当社常務取締役ICソリューション本部担当（現任）

[重要な兼職の状況]

株式会社モーデック代表取締役会長
INNOTECH FRONTIER, Inc.代表取締役社長
ユミルリンク株式会社社外取締役

取締役候補者とした理由

組込みソフトウェアや電子部品事業及び半導体設計事業における豊富な経験に加え、当社子会社の代表取締役として長年の経営実績を有しております。今後もこれらの経験を当社の経営に活かすことが期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。

招集
通知

株主
総会
参考
書類

事業
報告

計算
書類

監査
報告

候補者番号

5

た か は し
高橋

た か し
尚

再任

生年月日 / 1963年 3月 9日生

所有する当社の株式数 / 29,574株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 1986年 4月 ダイヘンテック株式会社入社
- 1994年 9月 当社入社
- 2003年 7月 ICソリューション統括部営業部長
- 2005年 4月 ICソリューション本部ケイデンス・ビジネス統括部長
- 2006年 4月 ICソリューション本部長
- 2007年 6月 当社取締役ICソリューション本部長
- 2013年 4月 当社常務取締役ICソリューション本部長
- 2015年 4月 当社取締役インテリジェントシステムソリューション本部長
- 2018年 4月 当社取締役インテリジェントシステムソリューション本部担当
- 2021年 4月 当社常務取締役インテリジェントシステムソリューション本部担当（現任）

[重要な兼職の状況]

アイティアアクセス株式会社代表取締役社長
ガイオ・テクノロジー株式会社代表取締役会長
株式会社レグラス取締役

取締役候補者とした理由

半導体設計用ソフトウェアや設計サービス及び組込みソフトウェアにおける豊富な経験に加え、当社の当該事業の経営を担ってきた実績を有しております。また、当社子会社の代表取締役として新規事業の育成にも貢献してきました。今後もこれらの経験を当社の経営に活かすことが期待されるため、引き続き取締役候補者としたしました。

候補者番号

6

C h o o n - L e o n g L O U

劉 俊 良

再任

外国人

生 年 月 日 / 1969年12月10日生

所有する当社の株式数 / - 株

招集
通知

株主総会
参考書類

事業
報告

計算
書類

監査
報告

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 1994年 6 月 Chartered Semiconductor Manufacturing Pte. Ltd.入社
- 1997年11月 Agilent Technologies, Inc. 入社 Business and Product Manager
- 2000年 8 月 STAr Technologies, Inc.設立 Chairman and CEO（現任）
- 2019年 6 月 当社取締役
- 2021年 6 月 当社取締役テストソリューション本部担当（現任）

[重要な兼職の状況]

- STAr Technologies, Inc. Chairman and CEO
- STAr-Quest Technologies Pte. Ltd. Director and General Manager
- UNISTAr Pte.Ltd. Director and General Manager
- STAr Technologies Korea, LLC. Director
- STArMind Technologies Private Limited Director and General Manager
- STAr-EDGE Technologies, Inc. Director
- STAR-PROBE MICROTECH PTE. LTD. Director and General Manager
- TECAT TECHNOLOGIES (SUZHOU) LIMITED Director
- Accel-RF Instruments Corporation Director
- Amazing Cool Technology Corporation Director

取締役候補者とした理由

台湾や中国、シンガポールを中心とするアジアや欧米の半導体業界において豊富な経験を有し、またSTAr Technologies, Inc.の創業者として長年の経営実績を持ち、同社の発展に強いリーダーシップを発揮しております。今後もこれらの経験を当社の経営に活かすことが期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

7

あ ん じ ょ う

安 生

い ち ろ う

一 郎

再 任

社 外

独 立

生 年 月 日 / 1952年 7月 3日生

所有する当社の株式数 / - 株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 1978年 4月 株式会社日立製作所入社
- 2000年 3月 同社半導体グループ生産統括本部DRAM担当部長
- 2000年12月 NEC日立メモリ株式会社出向、共通技術本部生産技術部副部長
- 2004年 4月 エルピーダメモリ株式会社（現マイクロンメモリジャパン株式会社）入社
- 2005年 4月 同社マーケティング&デザインOffice NPD Gr.エグゼクティブマネージャー
- 2008年 3月 株式会社実装パートナーズ設立、同社代表取締役社長（現任）
- 2016年 6月 当社社外取締役（現任）

[重要な兼職の状況]

株式会社実装パートナーズ代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長年の半導体事業の経験と高い見識を活かし、引き続き専門的な観点から取締役の職務執行に対して監督、助言いただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、任意の諮問委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

社外取締役としての在任期間

本総会終結の時をもって6年間

候補者番号

8

なか え きみ と
中江 公人

再任

社外

独立

生年月日 / 1953年6月30日生

所有する当社の株式数 / 一 株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1976年 4月 大蔵省（現財務省）入省
1981年 7月 国税庁日立税務署長
1990年 5月 在ニューヨーク日本国総領事館領事
1993年 7月 大蔵省大臣官房文書課広報室長
1994年 7月 大蔵省主計局主計企画官（調整担当）
1995年 5月 内閣官房長官秘書官
1997年 7月 大蔵省主計局主計官（外務、通産、経済協力係担当）
1998年 7月 防衛庁経理局会計課長
2000年 7月 金融庁検査局総務課長
2001年 7月 金融庁証券取引等監視委員会事務局総務検査課長
2002年 7月 金融庁総務企画局総務課長
2003年 7月 金融庁総務企画局審議官（検査局担当）
2004年 7月 金融庁総務企画局審議官（企画担当）
2005年 8月 金融庁総務企画局総括審議官
2007年 7月 防衛省経理装備局長
2009年 8月 防衛事務次官
2012年 2月 防衛省顧問
2012年 6月 労働金庫連合会特別顧問
2013年 2月 公益法人東京財団政策研究所監事（現任）
2014年 6月 労働金庫連合会理事長（現任）
2014年 6月 一般社団法人全国労働金庫協会理事長（現任）
2021年 6月 当社社外取締役（現任）

[重要な兼職の状況]

公益法人東京財団政策研究所監事
労働金庫連合会理事長
一般社団法人全国労働金庫協会理事長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

行政機関及び金融機関における長年の経験と専門的知識をもとに、幅広い見地から当社経営に対する的確な助言及び業務執行に対する適切な監督をいただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、任意の諮問委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

社外取締役としての在任期間

本総会終結の時をもって1年間

招集と通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号

9

ひろ せ
廣 瀬
し の
史 乃

再 任

女 性

社 外

独 立

生 年 月 日 / 1967年 3月 8日生

所有する当社の株式数 / - 株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 1989年 4月 日刊スポーツ新聞社入社
- 2000年 4月 弁護士登録
- 2000年 4月 阿部・井窪・片山法律事務所入所
- 2004年 4月 阿部・井窪・片山法律事務所パートナー（現任）
- 2006年10月 中国・北京对外経済貿易大学留学
- 2008年 4月 在中国日本国大使館赴任（一等書記官）
- 2014年 9月 株式会社ジョイフル本田社外監査役（現任）
- 2016年 6月 日本水産株式会社社外監査役（現任）
- 2018年 5月 一般財団法人全日本野球協会常務理事（現任）
- 2019年 9月 一般財団法人日本アジア共同体文化協力機構監事（現任）
- 2020年 6月 公益財団法人日本バスケットボール協会監事（現任）
- 2021年 6月 当社社外取締役（現任）

[重要な兼職の状況]

阿部・井窪・片山法律事務所パートナー／株式会社ジョイフル本田社外監査役／
日本水産株式会社社外監査役／一般財団法人全日本野球協会常務理事／
一般財団法人日本アジア共同体文化協力機構監事／公益財団法人日本バスケットボール協会監事

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

弁護士として企業法務及びコンプライアンス問題に精通しているうえ、豊富な国際経験や企業活動に関する幅広い見識を有しており、これらの専門的な知識・経験と高い見識を当社の経営全般に反映していただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、任意の諮問委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通しており、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

社外取締役としての在任期間

本総会終結の時をもって1年間

- (注) 1. 鍋木祥介氏は、INNOTECH FRONTIER, Inc.の代表取締役社長、ユミルリンク株式会社の取締役、及び株式会社モーデックの代表取締役会長を兼務しております。当社とINNOTECH FRONTIER, Inc.との間に業務委託等に関する取引があり、当社と株式会社モーデックとの間にソフトウェアの売買等に関する取引があります。
2. 高橋尚氏は、アイティアアクセス株式会社の代表取締役社長及びガイオ・テクノロジー株式会社の代表取締役会長を兼務しており、当社とアイティアアクセス株式会社との間に商品の売買、建物の賃貸等の取引があり、当社とガイオ・テクノロジー株式会社との間に金銭の貸借等に関する取引があります。
3. 劉俊良氏は、STAr Technologies, Inc.のChairman and CEOを兼務しており、当社と同社の間に商品の売買等に関する取引があります。
4. その他の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
5. 安生一郎氏、中江公人氏及び廣瀬史乃氏は社外取締役候補者であります。
6. 当社は、安生一郎氏、中江公人氏及び廣瀬史乃氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。各氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、安生一郎氏、中江公人氏及び廣瀬史乃氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏が再任された場合は、当社は引き続き独立役員として届け出る予定であります。
8. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険により被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を填補することとしております。なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為や意図的な違法行為に起因して生じた損害等は填補の対象外としております。各候補者の選任が承認され就任した場合は、当該保険契約に基づき被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

(ご参考) 取締役候補者のスキルマトリックス

候補者 番号	氏名	現在の当社に おける地位	性別	属性	当社が期待する知見、経験のうち、特に生かすことができるスキル (3つまで(社外取締役は1つ)表示)						
					企業経営	財務・会計	法務・ コンプライ アランス	グローバル ビジネス	業界知見・ テクノロジー	投資・ 新規事業	ESG・ サステナ ビリティ
1	小野 敏彦	取締役会長	男性		●			●	●		
2	大塚 信行	代表取締役社長	男性		●				●	●	
3	棚橋 祥紀	代表取締役専務	男性		●	●					●
4	鎗木 祥介	常務取締役	男性		●			●		●	
5	高橋 尚	常務取締役	男性		●				●	●	
6	劉 俊良	取締役	男性	外国人	●			●	●		
7	安生 一郎	取締役	男性	社外 独立					●		
8	中江 公人	取締役	男性	社外 独立	●						
9	廣瀬 史乃	取締役	女性	社外 独立			●				

※各取締役候補者の有する全てのスキルを表すものではありません。

(提供書面)

事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、欧米や中国などの経済活動回復に伴う輸出や設備投資の改善、新型コロナウイルス感染症対策の緩和による消費の回復など、景気に持ち直しの動きがみられたものの、半導体の世界的な需給ひっ迫やサプライチェーンの混乱による部材供給難、ウクライナ情勢や資源価格の高騰が世界経済に与える影響など、依然として予断を許さない状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループにおける当連結会計年度の業績につきましては、メモリー向けテストの需要が旺盛だったことや半導体設計関連向けソフトウェア、受託サービスが概ね堅調に推移した結果、売上高37,238百万円（前期比14.5%増）、営業利益2,585百万円（同32.3%増）、経常利益2,984百万円（同21.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益2,194百万円（同43.0%増）となりました。

事業区分別の経営成績は次のとおりであります。なお、当連結会計年度より、事業区分を変更しており、以下の前期比較については、前期の数値を変更後の事業区分に組替えた数値で比較分析しております。

招集
し
通知

株
主
総
会
参
考
書
類

事
業
報
告

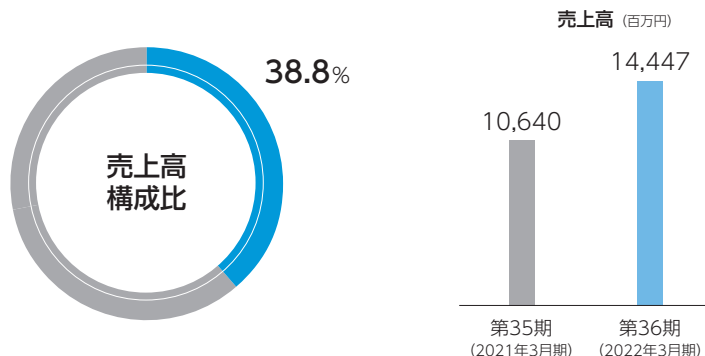
計
算
書
類

監
査
報
告

テストソリューション事業

テストソリューション事業は、半導体メモリー市場等の顧客を中心に当社グループのエンジニアリング力を活かし、高付加価値製品の提供に注力するとともに、顧客ニーズに対応した製品の開発、新規市場の開拓に積極的に取り組んでまいりました。自社製テストシステムは、メモリー向けテスターの国内需要が堅調に推移したことに加え、中国向け製品の販売が寄与したことにより、前期実績を大幅に上回り過去最高の売上高を計上いたしました。台湾のSTAr Technologies, Inc.は、部材の調達難や価格の高騰、台湾での新型コロナウイルス感染拡大による影響や研究開発への先行投資、事業拡大に伴う人員増などにより収益性が若干低下したものの、主に中国向け需要の回復により販売が伸長し増収増益となりました。

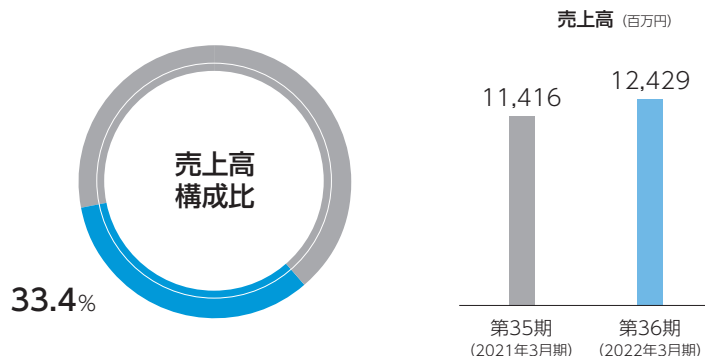
その結果、当事業の売上高は14,447百万円（前期比35.8%増）、セグメント利益は1,534百万円（同51.3%増）となりました。



半導体設計関連事業

半導体設計関連事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により営業活動が制限されたものの、インターネット等を活用した積極的な営業活動を行い、売上拡大及び収益の安定化に努めてまいりました。主力商品の半導体設計用（EDA）ソフトウェアは、新規顧客への販売が増加したほか、既存顧客からの受注が伸長したことなどにより堅調に推移いたしました。三栄ハイテックス株式会社のLSI設計受託ビジネスは、海外事業が前期実績に及ばなかったことや、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更したことに伴う一時費用を計上したものの、国内における主力顧客の需要回復により稼働率が上昇し、概ね好調に推移いたしました。また、前連結会計年度に子会社化した株式会社モーデックのシミュレーションモデル製品販売や設計支援サービスも堅調に推移し増収となりました。

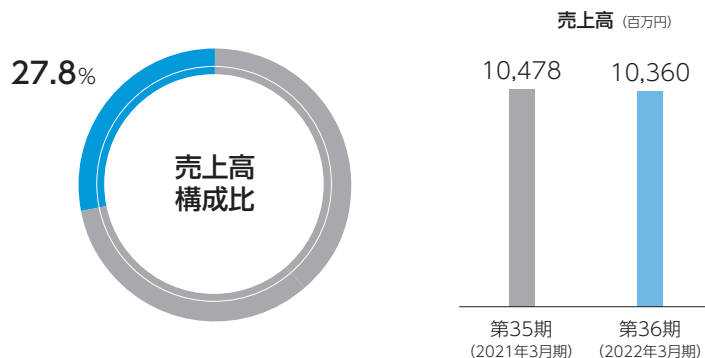
その結果、当事業の売上高は12,429百万円（前期比8.9%増）、セグメント利益は606百万円（同6.1%増）となりました。



システム・サービス事業

システム・サービス事業は、当社グループのエンジニアリング力を活かし、特徴ある製品の開発やサービスの提供に注力してまいりました。当事業においては、半導体の世界的な需給ひっ迫による一部部材の長納期化や価格の高騰が生じておりますが、先行手配や調達ルート拡大などの対応により影響の最小化に努めてまいりました。また、新型コロナウイルス感染症の影響が一部において継続しているものの、感染防止対策を徹底した上で展示会へ出展するなど、事業活動を再開する取り組みを行いました。アイティアアクセス株式会社は、新型コロナウイルス感染症の影響による決済端末需要の大幅な減少をサービス収入の伸長で補ったものの、前期実績には及びませんでした。一方、自社製CPUボードやBOX型コンピューターなどの組込み製品は、防衛向けやセキュリティ関連の需要増により増収増益となりました。ガイオ・テクノロジー株式会社の車載向け組込みソフト検証ツール販売及びエンジニアリングサービスは、主要顧客である自動車関連の需要が回復には至らず伸び悩みましたが、前期における製品開発への集中投資負担の減少などにより、収益性は改善しました。株式会社レグラスは、AIカメラシステムの量産販売や画像処理関連の受託開発が伸張り増収となりました。

その結果、当事業の売上高は10,360百万円（前期比1.1%減）、セグメント利益は1,114百万円（同22.4%増）となりました。



② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

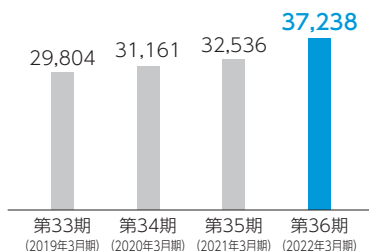
(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分		第33期 (2019年3月期)	第34期 (2020年3月期)	第35期 (2021年3月期)	第36期 (当連結会計年度) (2022年3月期)
売上高	(千円)	29,804,612	31,161,788	32,536,419	37,238,244
経常利益	(千円)	2,459,631	1,896,094	2,460,679	2,984,733
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	1,493,217	1,168,765	1,534,868	2,194,543
1株当たり当期純利益		93円48銭	80円99銭	120円74銭	168円65銭
総資産額	(千円)	32,880,869	34,967,020	37,680,193	40,541,227
純資産額	(千円)	21,915,463	20,418,673	21,127,174	23,167,236
1株当たり純資産額		1,430円36銭	1,528円53銭	1,578円17銭	1,694円65銭

(注) 第36期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、「収益認識会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

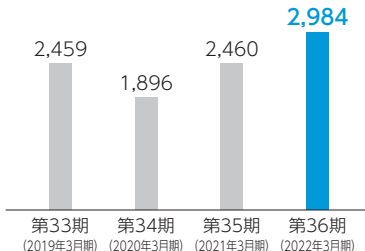
売上高

(百万円)



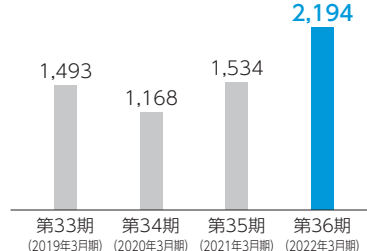
経常利益

(百万円)



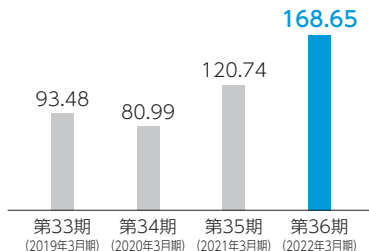
親会社株主に帰属する当期純利益

(百万円)



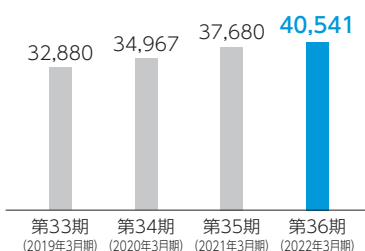
1株当たり当期純利益

(円)



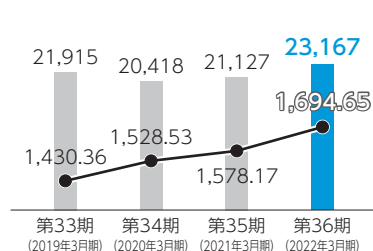
総資産額

(百万円)



純資産額/1株当たり純資産額

■ 純資産額 (百万円) ● 1株当たり純資産額 (円)



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金または出資金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
三栄ハイテックス株式会社	302百万円	100.00%	L S I の設計・開発受託 派遣業務
ガイオ・テクノロジー株式会社	298百万円	100.00%	組込みソフト開発検証ツールの開 発・販売・保守、派遣業務
アイティアアクセス株式会社	200百万円	85.00%	ブラウザ、リアルタイムOSの開発 支援・販売、電子機器の開発・販売
株 式 会 社 モ ー デ ッ ク	95百万円	86.13%	シミュレーションモデルの設計・開 発支援
株 式 会 社 レ グ ラ ス	50百万円	100.00%	画像処理システムの開発
ジェイ・エス・シー株式会社	20百万円	100.00%	ソフトウェアの受託開発、組込みソ フトの開発
STAr Technologies, Inc.	634,297千 台湾ドル	92.36%	半導体検査装置、プローブカードの 製造・販売
三栄高科設計（成都）有限公司	11,800千 中国元	100.00%	L S I の設計受託
SANEI HYTECHS VIETNAM co., Ltd.	10,892,500千 ベトナムドン	100.00%	L S I、ソフトウェアの設計・開発 受託
INNOTECH FRONTIER, Inc.	12,470千 米ドル	100.00%	市場調査、投資業務
Fenox Innotech Venture Company VI, L.P.	9,678千 米ドル	99.00%	投資業務

- (注) 1. ジェイ・エス・シー株式会社、三栄高科設計（成都）有限公司及びSANEI HYTECHS VIETNAM co., Ltd.に対する当社の議決権比率は、当社の子会社である三栄ハイテックス株式会社を通じての間接所有分であります。
2. Fenox Innotech Venture Company VI, L.P.に対する当社の議決権比率は、当社の子会社であるINNOTECH FRONTIER, Inc.を通じての間接所有分であります。

(4) 対処すべき課題

わが国経済は、新型コロナウイルス感染症対策の緩和により、社会経済活動の正常化が一定程度見込まれるものの、依然として収束時期は不透明な状況が継続すると思われれます。また、急速な円安の進行の影響が懸念されるほか、半導体の世界的な需給ひっ迫や部材調達難の長期化、ウクライナ情勢や資源価格の高騰が世界経済へ与える影響など、予断を許さない状況が予想されます。

当社グループが参画する先端エレクトロニクス業界は、足元では感染症の収束が不透明であることや半導体をはじめとする原材料の調達難などが懸念されるものの、中国や新興国の生産能力の拡大や自動車産業のエレクトロニクス化の進展など中長期的には大きな成長が見込まれ、また先進国での人口減少に伴う生産性向上や脱炭素、省エネルギーへの対応要求にもエレクトロニクス技術のさらなる活用が必須であると考えられます。

このような状況の下、当社グループは、多様化する顧客ニーズを読み取り、最適なソリューションを取り揃え提供していくことで、顧客にとって不可欠なパートナーであり続けることを目指して取り組んでおります。当社グループが対処すべき当面の課題として、2019年度から2023年度までの現中期経営計画において掲げた以下の事項に取り組み、企業価値をさらに高めていく所存です。

① テストソリューション事業の成長

半導体製造装置の輸入販売事業から撤退したのち、ゼロから参入した自社製メモリーテスター事業は、現在当社グループの主力事業に成長しております。2014年度には台湾に本拠を置くSTAr Technologies, Inc.を買収して事業範囲を拡げ、さらなる成長機会を探っております。これまでテストソリューション事業は、強みである顧客ニーズの把握とそれに応じた柔軟な設計に基づく小型で低価格な専用テスターの開発により、限られた分野ではあるものの確固たるポジションを築いてきました。こうした強みを他の用途のテスターに応用し製品ラインナップを拡充するとともに、中国を中心とした海外顧客の獲得によって事業の安定化とさらなる成長を目指します。

② 自社製品売上の増加／メーカー機能の強化

近年、当社グループは先端的な自社ソリューション、自社製品の開発・展開を図ってまいりました。ガイオ・テクノロジー社やレグラス社の買収を含め、ここ数年で当社グループにおける自社製品売上の比率は急激に上昇してきており、この傾向は現中期経営計画の期間においてもさらに進行しております。売上高研究開発費比率も上昇してきており、優秀な技術者の確保や品質管理の強化などメーカーとしての機能を充実させるべきステージにあります。自社製の電子マネー決済端末を核としたクラウドサービス、エッジコンピューティング技術を充実させた自社製組み込みボードシステムによる顧客ニーズの実現、画像処理技術を活かしたインテリジェントカメラシステムによるソリューション提供など、IoTやクラウドに関わるサービスを自社開発のハードウェアやソフトウェアにより実現してまいります。また、自動車産業を中心として浸透してきているモデルベース開発のノウハウを活かした開発支援サービス、制御ソフトウェアの検証用ツールの提供といった最先端技術を活かした事業にも注力してまいります。

③ 顧客ベースの拡大／海外市場開拓

当社グループの顧客は、従来の輸入商社ビジネスにおいては国内の大手エレクトロニクス企業に大きく偏っておりました。近年、テリトリー制限のない自社製品／サービス事業の展開により、当社グループの顧客層は車載、インフラ、医療などの他業種へ、さらにはアジアを中心とした海外へと拡大を見せ始めており、今後もさらにこの流れを推し進めてまいります。

④ 新規分野への積極的な取り組み

長期的な成長機会の獲得を見据え、新規事業の開拓にも積極的に取り組んでまいります。コーポレートベンチャーキャピタルとして設立したFenox Innotech Venture Company VI, L.P.によるベンチャー企業への投資を含め、さまざまなビジネスチャンスを探し、人工知能、ロボティクス、クラウド、ビッグデータ解析といった分野の事業立ち上げを目指しております。

⑤ 資本効率の向上

2018年2月7日に公表した「イノテックグループの資本政策に関する基本方針」を現中期経営計画においても踏襲し、ROE 8%超の実現のため資本政策についても柔軟に対応するとともに、株主還元の実現にも引き続き注力してまいります。

⑥ ESG活動の推進

わが国の企業を取り巻く規制や経営環境は日々変化しており、当社グループの事業や関連する外部環境も大きく変動しております。このような状況の下、当社グループでは国際的なビジネスに対応するためのガバナンス体制の構築、地域社会への貢献、社員に対する教育の充実、環境への配慮等に関して、これまで以上に積極的に取り組むとともに、こうした活動についての情報開示を充実させることで、当社グループが社会にとって不可欠な存在であるということを理解していただけるよう努め、中長期の持続的成長の実現へと繋げてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当社グループは半導体及び電子機器に係る製商品の開発、販売及びサービスの提供を主要な事業としております。事業別の売上高は次のとおりであります。

(単位：千円)

事業区分	主要製商品・事業内容	売上高	構成比
テストソリューション事業	テストシステム開発販売、プローブカード製造販売	14,447,757	38.8%
半導体設計関連事業	EDAソフトウェア販売、LSI受託設計開発、シミュレーションモデルの設計・開発支援	12,429,583	33.4
システム・サービス事業	画像処理システム開発、組込みボード/ソフトウェア販売・開発・検証支援、モデルベース開発支援	10,360,903	27.8
計		37,238,244	100.0

(注) 当連結会計年度より、事業ポートフォリオの最適化とシナジーの強化を目的として、事業区分を従来の「設計開発ソリューション事業」及び「プロダクトソリューション事業」の2区分から、「テストソリューション事業」、「半導体設計関連事業」及び「システム・サービス事業」の3区分に変更しております。

(6) 主要な営業所 (2022年3月31日現在)

① 当社

名	称	所在地
本	社	神奈川県横浜市港北区
物	流	神奈川県横浜市港北区

② 連結子会社

名	称	所在地
三	栄	静岡県浜松市東区
ハ	イ	東京都品川区
イ	テ	神奈川県横浜市港北区
イ	ク	東京都新宿区
テ	ク	東京都八王子市
ク	セ	愛知県名古屋市市中村区
ス	ス	台湾 新竹市
株	式	米国 ネバダ州
会	社	
レ	グ	
ラ	ス	
モ	ー	
デ	ツ	
ク		
シ	ー	
株	式	
会	社	
ス	テ	
ク	ク	
フ	ロ	
ン	ン	
テ	テ	
ク	ク	
フ	ロ	
ン	ン	
テ	テ	
ク	ク	
フ	ロ	
ン	ン	
テ	テ	
ク	ク	
フ	ロ	
ン	ン	

(7) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
テストソリューション事業	725名	103名増
半導体設計関連事業	578	2名増
システム・サービス事業	293	2名減
全社（共通）	46	－
合計	1,642	103名増

- (注) 1. 使用人数は、当社及び連結子会社の従業員数であります。
2. 「全社（共通）」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 当連結会計年度より事業区分を変更したため、前連結会計年度末比増減については、前連結会計年度の数値を変更後の事業区分に組み替えて比較しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
211名	9名増	43.8歳	13.6年

(注) 使用人数は従業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	1,850,000千円
三井住友信託銀行株式会社	1,700,000
株式会社みずほ銀行	1,342,000

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2022年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 36,000,000株
- ② 発行済株式の総数 13,700,000株
- ③ 株主数 7,997名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,545,500	11.79
澄田 誠	475,200	3.63
Castlewilder Unlimited Company	456,000	3.48
株式会社みずほ銀行	420,000	3.20
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	413,400	3.15
株式会社三井住友銀行	320,000	2.44
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	316,900	2.42
イノテック社員持株会	283,300	2.16
第一生命保険株式会社	280,000	2.14
株式会社北陸銀行	265,400	2.02

(注) 1. 当社は、自己株式591,818株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

当社は2017年6月21日開催の第31回定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。これを受け、2021年7月20日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年8月19日付で取締役（社外取締役を除く。）5名に対し自己株式27,400株の処分を行っております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	発行決議日	新株予約権の個数	目的となる株式の種類及び数	払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	行使期間
第7回 新株予約権	2007年 6月27日	35個	普通株式 3,500株 (新株予約権1個につき100株)	無償	1個当たり100円 (1株当たり1円)	2007年 6月28日から 2035年 6月27日まで
第8回 新株予約権	2008年 6月25日	45個	普通株式 4,500株 (新株予約権1個につき100株)	無償	1個当たり100円 (1株当たり1円)	2008年 6月26日から 2035年 6月27日まで
第9回 新株予約権	2010年 6月24日	168個	普通株式 16,800株 (新株予約権1個につき100株)	無償	1個当たり100円 (1株当たり1円)	2010年 7月14日から 2040年 7月13日まで
第11回 新株予約権	2011年 6月23日	272個	普通株式 27,200株 (新株予約権1個につき100株)	無償	1個当たり100円 (1株当たり1円)	2011年 7月23日から 2041年 7月13日まで
第12回 新株予約権	2012年 6月22日	525個	普通株式 52,500株 (新株予約権1個につき100株)	無償	1個当たり100円 (1株当たり1円)	2012年 7月24日から 2041年 7月13日まで
第13回 新株予約権	2013年 6月25日	647個	普通株式 64,700株 (新株予約権1個につき100株)	無償	1個当たり100円 (1株当たり1円)	2013年 7月24日から 2041年 7月13日まで
第14回 新株予約権	2014年 6月24日	587個	普通株式 58,700株 (新株予約権1個につき100株)	無償	1個当たり100円 (1株当たり1円)	2014年 7月24日から 2041年 7月13日まで
第15回 新株予約権	2015年 6月23日	592個	普通株式 59,200株 (新株予約権1個につき100株)	無償	1個当たり100円 (1株当たり1円)	2015年 7月25日から 2041年 7月13日まで
第16回 新株予約権	2016年 6月24日	602個	普通株式 60,200株 (新株予約権1個につき100株)	無償	1個当たり100円 (1株当たり1円)	2016年 7月26日から 2041年 7月13日まで

(注) 新株予約権等の行使条件は以下のとおりです。

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役を退任(再任された場合を含まない。)したときに限り、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。
- (2) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (3) その他の権利行使の条件は、当社の新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」において定めるところによる。

② 新株予約権の保有状況

区分	当社取締役 (社外取締役を除く)	
	保有者数 (名)	保有数 (個)
第7回新株予約権	1	35
第8回新株予約権	1	45
第9回新株予約権	3	168
第11回新株予約権	3	272
第12回新株予約権	4	525
第13回新株予約権	5	647
第14回新株予約権	4	587
第15回新株予約権	5	592
第16回新株予約権	5	602

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2022年3月31日現在）

地	位	氏	名	担 当 及 び 重 要 な 況 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長		小 野	敏 彦	三栄ハイテックス株式会社 取締役 STAr Technologies, Inc. 董事
代 表 取 締 役 社 長		大 塚	信 行	STAr Technologies, Inc. 董事 STAR-PROBE MICROTECH PTE. LTD. 取締役 INNOTECH FRONTIER, Inc. 取締役
代 表 取 締 役 専 務		棚 橋	祥 紀	管理本部担当 アイティアアクセス株式会社 監査役 三栄ハイテックス株式会社 取締役 株式会社レグラス 取締役 ガイオ・テクノロジー株式会社 取締役 STAr Technologies, Inc. 監察人 INNOTECH FRONTIER, Inc. 取締役
常 務 取 締 役		鎬 木	祥 介	ICソリューション本部担当 株式会社モーデック 代表取締役会長 ユミルリンク株式会社 社外取締役 INNOTECH FRONTIER, Inc. 代表取締役社長
常 務 取 締 役		高 橋	尚	インテリジェントシステムソリューション本部担当 アイティアアクセス株式会社 代表取締役社長 ガイオ・テクノロジー株式会社 代表取締役会長 株式会社レグラス 取締役
取 締 役		劉	俊 良	テストソリューション本部担当 STAr Technologies, Inc. Chairman and CEO STAr-Quest Technologies Pte. Ltd. Director and General Manager UNISTAr Pte.Ltd. Director and General Manager STAr Technologies Korea, LLC. Director STArMind Technologies Private Limited Director and General Manager STAr-EDGE Technologies, Inc. Director STAR-PROBE MICROTECH PTE. LTD. Director and General Manager TECAT TECHNOLOGIES (SUZHOU) LIMITED Director Accel-RF Instruments Corporation Director

地	位	氏	名	担 当 及 び の 重 要 な 状 況
取	締	役	安 生 一 郎	株式会社実装パートナーズ 代表取締役社長
取	締	役	中 江 公 人	労働金庫連合会 理事長 一般社団法人 全国労働金庫協会 理事長 公益法人 東京財団政策研究所 監事
取	締	役	廣 瀬 史 乃	阿部・井窪・片山法律事務所パートナー 株式会社ジョイフル本田社外監査役 日本水産株式会社社外監査役 一般財団法人全日本野球協会常務理事 一般財団法人日本アジア共同体文化協力機構監事 公益財団法人日本バスケットボール協会監事
常	勤	監	加 藤 功	—
常	勤	監	中 越 健 介	アイティアアクセス株式会社 監査役
監	査	役	田 中 伸 男	千代田化工建設株式会社 社外取締役
監	査	役	栗 崎 由 子	—

- (注) 1. 取締役安生一郎、取締役中江公人及び取締役廣瀬史乃は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役加藤功、監査役田中伸男及び監査役栗崎由子は社外監査役であります。
3. 常勤監査役加藤功は、リース事業での長年の業務経験があり、財務・会計の十分な知見を有しております。
4. 常勤監査役中越健介は、当社の経理、総務人事、内部監査など幅広い業務に従事し、決算手続き並びに財務諸表の作成等の経験を持つことから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は取締役安生一郎、取締役中江公人、取締役廣瀬史乃、常勤監査役加藤功、監査役田中伸男及び監査役栗崎由子を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当事業年度の取締役の担当及び重要な兼職の異動は、次のとおりです。
- ・常務取締役鍋木祥介は、2021年6月にINNOTECH FRONTIER,Inc.の代表取締役社長に就任しました。
 - ・常務取締役高橋尚は、2021年6月にガイオ・テクノロジー株式会社の代表取締役会長に就任しました。
 - ・取締役劉俊良は、2021年6月にテストソリューション本部担当になりました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役(業務執行取締役等を除く)及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険により被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を填補することとしております。なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為や意図的な違法行為に起因して生じた損害等は填補の対象外としております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役及び当社監査役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、独立社外取締役が過半数を占め、独立社外取締役を委員長とする任意の諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針は次のとおりであります。

A. 基本方針

- ・各取締役の役割や責任に応じた報酬体系とします。
- ・業績や企業価値の向上を図る適切なインセンティブとして機能させます。
- ・中長期的な企業価値向上に資する報酬体系とし、株主との利益意識を共有します。
- ・決定プロセスの透明性と、報酬水準の客観性・公平性を確保します。
- ・報酬体系や水準は経済・社会情勢や当社グループの経営環境を踏まえ、適宜見直しを行います。

B. 取締役の報酬等の構成及び決定方法の概要

取締役の報酬等は、固定報酬である「月額報酬」、短期の業績に連動した「業績連動報酬」及び中長期インセンティブとしての「譲渡制限付株式報酬」で構成されており、それぞれの内容は以下のとおりであります。なお、非常勤取締役及び社外取締役の報酬は、経営の監督や経営に対する助言を行うとの役割を考慮し、「月額報酬」のみとしております。

報酬等の種類	報酬等の内容
月額報酬	全ての取締役に対して、経営監督を担う職責及び業務執行を担う職責に対する対価として、役職及び職責に応じて支給しております。
業績連動報酬	業務執行取締役に対して、連結業績に基づいて支給される賞与であり、その支給に関しては事業年度ごとの利益目標の達成を条件としております。支給総額の上限は、親会社株主に帰属する当期純利益の2.5%としております。これは、親会社株主に帰属する当期純利益が、企業価値の向上や株主還元の充実に直接寄与する重要な経営指標と考えるためであります。また、業務執行取締役の業績評価の指標としては、業績責任を測る上で最適と考えている連結営業利益を採用しております。各業務執行取締役への配分については、分掌する事業の連結営業利益に対する貢献度や期初予算の達成度、役職及び職責などを考慮し月額報酬額の0%～300%の範囲内で決定しております。
譲渡制限付株式報酬	業務執行取締役に対して、当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との利益意識を共有することを目的として付与しております。各業務執行取締役に付与する株式数については、まず前事業年度の連結ROEと前事業年度末の連結PBRをそれぞれ50%の比率で評価指標として用いて付与する株式の総数の上限を決め、各業務執行取締役の中長期の企業価値拡大への貢献を評価し決定しております。

当社は、独立社外取締役が過半数を占め、独立社外取締役を委員長とする任意の諮問委員会を設置しております。諮問委員会は株主総会の決議及び役員報酬規程に定める基準並びに業績評価に基づき、報酬総額及び代表取締役社長を含む業務執行取締役の「月額報酬」及び「譲渡制限付株式報酬」の個人別の報酬額の妥当性・公平性について審議を行い、取締役会に答申します。取締役会は、その答申をもとに取締役の個人別の報酬額を決定しております。

また、代表取締役社長を含む業務執行取締役の「業績連動報酬」については、取締役会にて、支給総額の上限、及び個人別の報酬額の決定を代表取締役社長である大塚信行に一任する旨を決議しております。

その権限の内容は、各業務執行取締役が分掌する事業の連結営業利益に対する貢献度や期初予算の達成度、役職及び職責などを考慮した業績連動報酬の評価配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ各業務執行取締役が分掌する事業の評価を行うには代表取締役社

長が最も適していると考えためであります。

諮問委員会は株主総会の決議及び役員報酬規程に定める基準並びに業績評価に基づき、代表取締役社長を含む業務執行取締役の「業績連動報酬」の個人別の報酬額の妥当性・公平性について審議を行い、代表取締役社長に答申します。代表取締役社長はその答申をもとに、取締役会決議により一任された範囲内で、個人別の報酬額を決定しております。

C. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定にあたっては、諮問委員会が原案について当該決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会としても基本的にその答申を尊重し、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

□. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取 締 役	272,692	202,288	52,800	17,604	11
(うち社外取締役)	(19,800)	(19,800)	(-)	(-)	(4)
監 査 役	40,800	40,800	-	-	4
(うち社外監査役)	(27,600)	(27,600)	(-)	(-)	(3)
合 計	313,492	243,088	52,800	17,604	15

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬に係る業績指標は親会社株主に帰属する当期純利益と連結営業利益であり、その実績は「1. 企業集団の現況 (1) 当事業年度の事業の状況①事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。また、当該指標を選択した理由等については、「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであります。
3. 譲渡制限付株式報酬の額は、譲渡制限付株式報酬として割り当てた譲渡制限付株式に係る当事業年度における費用計上額であります。なお、割り当ての条件等は、「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであり、当事業年度における交付状況は「2. 会社の現況 (1) 株式の状況⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりであります。
4. 取締役の報酬限度額は、2001年6月28日開催の第15回定時株主総会において年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
当該株主総会終結時点の取締役の員数は、13名です。
また、上記年額報酬とは別枠で、2017年6月21日開催の第31回定時株主総会において、取締役（社

- 外取締役を除く) に対する譲渡制限付株式報酬の限度額を年額150百万円以内と決議いただいております。
- 当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名(社外取締役を除く)です。
5. 監査役の報酬限度額は、2011年6月23日開催の第25回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
- 当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。
6. 上記には、2021年6月24日付の第35回定時株主総会で任期満了により退任した取締役2名(うち社外取締役1名)が含まれております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役	安生 一郎	株式会社実装パートナーズ 代表取締役社長	特別の関係はありません。
取締役	中江 公人	労働金庫連合会 理事長 一般社団法人 全国労働金庫協会 理事長 公益法人 東京財団政策研究所 監事	特別の関係はありません。
取締役	廣瀬 史乃	阿部・井窪・片山法律事務所パートナー 株式会社ジョイフル本田社外監査役 日本水産株式会社社外監査役 一般財団法人全日本野球協会常務理事 一般財団法人日本アジア共同体文化協力機構監事 公益財団法人日本バスケットボール協会監事	特別の関係はありません。
監査役	加藤 功	—	—
監査役	田中 伸男	千代田化工建設株式会社 社外取締役	特別の関係はありません。
監査役	栗崎 由子	—	—

□. 当事業年度における主な活動状況

・社外取締役

氏名	取締役会出席状況	発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
安生 一郎	16回中16回 (100%)	長年の半導体事業の経験と高い見識を活かし、経営全般について適宜、必要な発言を行っております。また、諮問委員会の委員長として全11回全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員人事や役員報酬等の決定過程において適切な助言・提言の取り纏めを主導しております。
中江 公人	13回中12回 (92%)	行政機関及び金融機関における長年の経験と専門的知識を有していることから、経営の透明性について適宜、必要な発言を行っております。また、諮問委員会の委員として10回に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員人事や役員報酬等の決定過程における適切な助言・提言を行っております。
廣瀬 史乃	13回中12回 (92%)	弁護士としての専門的な知識・経験に基づき必要な発言を行っております。また、諮問委員会の委員として10回に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員人事や役員報酬等の決定過程における適切な助言・提言を行っております。

(注) 取締役中江公人、廣瀬史乃は、2021年6月24日開催の第35回定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の社外取締役と異なります。なお、両氏の就任後の取締役会の開催回数は13回であります。

・社外監査役

氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	発言状況
加藤 功	16回中16回 (100%)	22回中22回 (100%)	長年の企業経営者としての豊富な経験に加え、財務・会計の十分な知見を活かし、経営全般について適宜、必要な発言を行っております。
田中 伸男	16回中16回 (100%)	22回中22回 (100%)	国際的な知識・経験から、当社事業の海外進出に係る計画や運営について適宜、必要な発言を行っております。
栗崎 由子	16回中15回 (94%)	22回中20回 (91%)	長年の国際ビジネス経験を通じたグローバルで多様な視点から、当社事業全般について適宜、必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	金 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	52,700千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	52,700千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人からの報告聴取や関連資料の入手等を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 連結子会社の監査

海外連結子会社であるSTAR Technologies, Inc.は、当社の会計監査人と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームによる監査を受けております。その他の海外連結子会社は、当社の会計監査人以外の者（外国における当該資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑥ 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑦ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1.当社グループは、「イノテックグループ倫理行動基準」を策定し、当社グループの取締役の法令順守の徹底を図り、誠実に行動することを義務づける。
- 2.取締役は、重大な法令違反その他法令及び社内規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、遅滞なく取締役会において報告する。
- 3.当社は、当社グループにおける内部通報制度として、「イノテックグループ外部通報窓口」を設置する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1.当社は、その職務の執行に係る文書及び電磁的記録その他の重要な情報については、「文書管理規程」等の社内規程に従って、適切に保存及び管理を行う。
- 2.取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧することができる。
- 3.会社の重要な情報の適時開示その他の開示を所管する部署を設置するとともに、取締役は、開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集したうえで、法令等に従い適切に開示する。

③ 損失の危機の管理に関する規則その他の体制

- 1.リスク管理体制に係る「経営危機管理規程」を整備し、当社グループにおいて発生し得る損失危機に対応するための取り組みを行うとともに、当社グループの損失危機に対する対応の周知徹底を図る。
- 2.経営危機が発生したときは、直ちに対策本部を設置する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1.当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定例取締役会を原則として毎月1回これを開催し、臨時取締役会は必要に応じてこれを開催する。
- 2.取締役会にて業務分掌を定め、各取締役の権限については職務権限規程に基づき、職務の執行が効率的に行われる体制とする。
- 3.経営方針の策定、全体的な重要な事項について検討する経営会議を定期的で開催するものとする。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- 1.当社グループの企業集団としての業務の適正性を確保するために「関係会社管理規程」を整備する。
- 2.当社取締役がグループ各社の取締役を兼務し、子会社の事業状況その他の重要な事項について随時適切に報告を受ける。
- 3.当社内部監査室は、当社グループにおける内部監査を実施し、企業グループ全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合の当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

1. 監査役職務を補助すべき使用人は、監査役指示命令に従い、監査役監査に必要な情報を収集し、業務執行状況を監査役へ適切に報告する。
2. 監査役職務を補助すべき使用人は、その業務執行に際して、取締役及び内部監査室等から不当な制約を受けない。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及びその他の監査役への報告に関する体制

1. 当社グループの取締役及び使用人は、当社監査役の要請に応じて業務の執行状況の報告を行うとともに、重大な影響を及ぼす事項が生じたときは、直ちに当社監査役に報告する。
2. 当社グループの取締役及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められた場合には、速やかに報告を行う。
3. 当社内部監査室及び関連部門は、当社監査役に定期的に当社内部通報窓口に対する相談状況の報告を行う。
4. 監査役への報告については、当該報告をした者が、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないこととする。

⑧ その他の監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画に従い、代表取締役、会計監査人及び内部監査室と定期的に意見交換を行う。
2. 監査役は、監査の実効性を確保するため、取締役会のほか重要な会議に出席すると共に付議資料を閲覧する。
3. 監査役がその職務を遂行するために必要と判断した時は、弁護士・公認会計士・税理士等の専門家に意見を求めることができ、その費用は会社に求めることとする。
4. 監査役がその職務の執行について費用の前払等を請求した場合は、監査役職務の執行に必要なでない認められた場合を除き、会社は速やかにその請求に応じる。

⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの金融商品取引法における財務報告の信頼性、適正性を確保するため、代表取締役の指示のもと内部統制の整備を行い、当社内部監査室が整備及び運用の評価を継続的に行う。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え及びその整備状況

当社グループは、反社会的勢力の経済活動への関与や当該勢力が及ぼす被害を防止する観点から、「イノテックグループ倫理行動基準」、「反社会的勢力対応規程」において反社会的勢力との係わり方について定め、反社会的勢力の排除に向けて取り組みを行う。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役の職務執行

当事業年度においては、取締役会を16回開催し、社外取締役を含む各取締役は法令又は定款等に定められた事項及び経営上重要な事項について審議を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。また、社外取締役を中心に取締役会は、毎年、取締役会全体の実効性について分析・評価を行い、その機能の向上を図っております。

② 監査役の職務執行

当事業年度においては、監査役会を22回開催し、各監査役は監査方針、監査計画に基づき、取締役会を含む重要な社内会議への出席や代表取締役との意見交換、業務執行に関する重要な文書の閲覧等を通じて取締役の職務執行、法令・定款への順守状況について監査を行うとともに、内部監査室との連携、各取締役との情報交換等を通じて、業務運営状況の把握に努めることにより、監査の実効性を確保しております。

③ グループ会社の経営管理

グループ会社の業務運営、経営管理の適正を確保するため「関係会社管理規程」に基づき、グループ会社から事前承認、報告を受ける体制を整備し、運用を行っております。また、グループ会社の代表取締役は、当社の取締役会に出席し、業績の報告、業務の進捗確認を行っております。

また、内部監査室によるグループ会社監査につきましては、年度監査計画に基づき監査を実施し、監査結果を代表取締役に報告しております。

④ 財務報告に係る内部統制

金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」は、内部監査室による「内部統制基本計画書」に基づき継続的に実施され、定期的に取り締り会及び監査役会にその内容が報告されております。

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	23,189,730	流動負債	13,612,239
現金及び預金	6,664,498	支払手形及び買掛金	2,333,841
受取手形	241,344	短期借入金	5,169,227
売掛金	8,532,145	1年内返済予定の長期借入金	480,016
契約資産	53,001	未払法人税等	542,083
商品及び製品	3,491,775	前受金	2,563,282
仕掛品	1,229,036	賞与引当金	303,804
原材料	1,380,964	役員賞与引当金	2,160
その他	1,602,755	その他の	2,217,823
貸倒引当金	△5,790	固定負債	3,761,751
固定資産	17,351,497	社債	2,200,000
有形固定資産	10,842,129	長期借入金	753,296
建物及び構築物	3,483,872	役員退職慰労引当金	155,362
機械装置及び運搬具	1,019,630	退職給付に係る負債	267,859
土地	5,832,882	その他	385,234
その他	505,743	負債合計	17,373,991
無形固定資産	2,424,053	(純資産の部)	
のれん	1,212,345	株主資本	22,015,436
その他	1,211,707	資本金	10,517,159
投資その他の資産	4,085,315	資本剰余金	4,228,916
投資有価証券	1,771,486	利益剰余金	7,950,878
繰延税金資産	420,163	自己株式	△681,517
退職給付に係る資産	345,110	その他の包括利益累計額	198,397
その他	1,548,554	その他有価証券評価差額金	65,744
資産合計	40,541,227	繰延ヘッジ損益	△93,248
		為替換算調整勘定	233,787
		退職給付に係る調整累計額	△7,886
		新株予約権	128,849
		非支配株主持分	824,552
		純資産合計	23,167,236
		負債純資産合計	40,541,227

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		37,238,244
売上原価		26,018,813
売上総利益		11,219,431
販売費及び一般管理費		8,634,056
営業利益		2,585,374
営業外収益		
不動産賃貸料	456,005	
不動産賃借料	149,721	
為替差益	216,279	
その他	86,787	908,794
営業外費用		
不動産賃貸費用	325,753	
投資事業組合運用損	122,898	
その他	60,784	509,436
経常利益		2,984,733
特別利益		
補助金収入	57,994	
その他	14,876	72,870
特別損失		
投資有価証券評価損	15,916	
固定資産圧縮損	57,760	
その他	7,516	81,193
税金等調整前当期純利益		2,976,409
法人税、住民税及び事業税	823,738	
法人税等調整額	△130,676	693,061
当期純利益		2,283,347
非支配株主に帰属する当期純利益		88,804
親会社株主に帰属する当期純利益		2,194,543

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	8,164,003	流動負債	7,580,077
現金及び預金	1,048,979	買掛金	1,041,957
受取手形	111,557	短期借入金	3,500,000
売掛金	3,898,981	1年内返済予定の長期借入金	400,000
商品及び製品	2,140,646	未払金	242,900
前渡金	696,743	未払費用	254,970
その他	267,931	未払法人税等	328,508
貸倒引当金	△837	前受金	1,299,331
固定資産	20,941,225	製品保証引当金	25
有形固定資産	8,257,484	賞与引当金	2,812
建物	3,004,184	その他の	509,570
構築物	2,599	固定負債	3,672,751
機械及び装置	2,055	社債	2,200,000
工具、器具及び備品	208,060	長期借入金	550,000
土地	5,036,846	関係会社長期借入金	800,000
建設仮勘定	3,737	その他の	122,751
無形固定資産	20,230	負債合計	11,252,828
ソフトウェア	16,846	(純資産の部)	
その他の	3,384	株主資本	17,754,958
投資その他の資産	12,663,510	資本金	10,517,159
投資有価証券	551,487	資本剰余金	4,282,783
関係会社株式	8,172,041	資本準備金	2,730,755
関係会社長期貸付金	3,078,451	その他資本剰余金	1,552,028
前払年金費用	161,780	利益剰余金	3,636,532
繰延税金資産	226,737	その他利益剰余金	3,636,532
その他の	473,012	繰越利益剰余金	3,636,532
資産合計	29,105,229	自己株式	△681,517
		評価・換算差額等	△31,408
		その他有価証券評価差額金	61,840
		繰延ヘッジ損益	△93,248
		新株予約権	128,849
		純資産合計	17,852,400
		負債純資産合計	29,105,229

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		17,218,198
売上原価		12,567,455
売上総利益		4,650,742
販売費及び一般管理費		3,417,516
営業利益		1,233,226
営業外収益		
不動産賃貸料	529,536	
受取配当金	674,528	
為替差益	185,918	
その他の	73,806	1,463,790
営業外費用		
不動産賃貸費用	379,850	
その他の	51,579	431,429
経常利益		2,265,588
特別利益		
新株予約権戻入益	6,772	6,772
特別損失		
投資有価証券評価損	15,916	15,916
税引前当期純利益		2,256,443
法人税、住民税及び事業税	537,052	
法人税等調整額	△68,785	468,266
当期純利益		1,788,177

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

イノテック株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鳴原 泰貴

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 男澤 江利子

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イノテック株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イノテック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

イノテック株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鳴原 泰貴
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 男澤 江利子

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イノテック株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット回線等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月27日

イノテック株式会社 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 加 藤 功 ㊟

常勤監査役 中 越 健 介 ㊟

社外監査役 田 中 伸 男 ㊟

社外監査役 栗 崎 由 子 ㊟

以 上



ホームページのご案内

イノテック IR

検索



https://www.innotech.co.jp/ir/

当社のホームページでは、株主・投資家の皆様に当社をより深くご理解いただくため、最新の情報ははじめ、IR資料、業績・財務データ、中期経営計画など様々な情報を掲載しております。ぜひご覧ください。

トップメッセージ

トップメッセージ



環境変化に対応し、中長期の成長への基礎を固めます。

— 最新の経営理念や業績について

2022年度（2022年3月期）の経営成績、中期経営計画の進捗状況や今後の経営方針についてお知らせいたします。また、2022年度（2022年3月期）の経営成績、中期経営計画の進捗状況や今後の経営方針についてお知らせいたします。

中期経営計画

中期経営計画



グループ内の選別と業務強化を推進し、常態の進化に対応できる体制を整えます。

① 中期経営計画の主要目録を掲載し、関係者での成長と、今後に向けた課題について

A 期待を裏支えに設計しながら、コロナ禍での成長とSDGへの取り組みを進めています。

中期経営計画の進捗状況や今後の経営方針についてお知らせいたします。また、2022年度（2022年3月期）の経営成績、中期経営計画の進捗状況や今後の経営方針についてお知らせいたします。

業績ハイライト

業績ハイライト

経営成績（2022年度決算25期決算）

売上	18,863億円	営業利益	1,681億円
経常利益	1,952億円	総合利益率（売上）	10.4%

※ 売上総利益率、営業利益率、経常利益率、総合利益率




INNOTECH CORPORATION

製品・サービス / セミナー・イベント / 企業情報 / IR情報 / ESG / 採用情報

お問い合わせ

IR情報

- 個人投資家の皆様へ
- 経営方針
- 業績・財務情報
- IRニュース
- 株主・株式情報
- IR資料室
- IR動画
- IRカレンダー
- IRポリシー

IR最新資料一括ダウンロード (5,699KB)

株価情報

2022年3月期 第2四半期 決算動画 [フルバージョン]

過去の決算説明会動画へ

IR情報

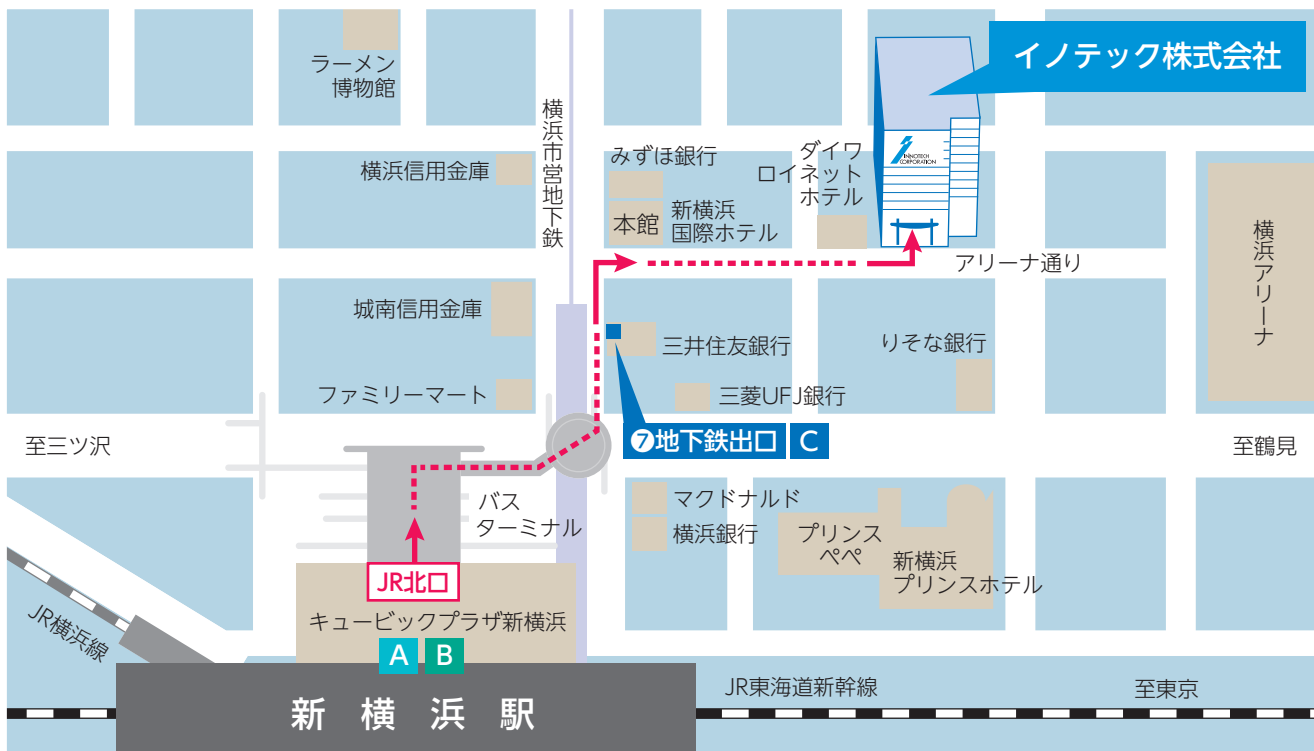
個人投資家の皆様へ

イノテックってどんな会社？

会場ご案内図

イノテック株式会社 2階セミナールーム

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号 電話 (045) 474-9000



交通

- A** J R 東海道新幹線 新横浜駅 東口又は西口より徒歩 7分
- B** J R 横浜線 新横浜駅 北口より徒歩 7分
- C** 横浜市営地下鉄「ブルーライン」新横浜駅 7番出口より徒歩 3分

◎駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

◎新横浜駅前は大規模な工事をおこなっております。ご来場の際、順路の一部が工事中的場合がございます。

予めご了承くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

